

富士

ふれあいの村だより

第 29 号

令和7年3月

知恵を出し合いながら行った「開設準備mini訓練」

山梨県立富士ふれあいセンター 所 長 後 藤 和 博

山梨県立富士ふれあいセンターは、富士山の北麓、赤松原生林の中に、山梨赤十字病院の南側に隣接して建てられており、富士北麓・東部地域の障害福祉施策を担う行政機関です。併せて、富士吉田市、富士河口湖町と福祉避難所協定を結び、毎年、担当者による連絡会の開催に加え、避難所開設準備の実動訓練を実施してきました。

令和6年1月1日の夕刻に発生した能登半島地震はマグニチュード7.6、最大規模震度7を観測し、正月のしかも元旦にこれほど大きな地震が発生するなどは思いもよらなかったことであります。

この地震を受け、当センターの組織目標の一つに「避難所運営に係る知識・ノウハウ維持」を掲げ、当センターが被る可能性があるハザードを認識した上で、ノウハウを積み上げていくこととしました。その一段階として、8月に講師を招いて富士山噴火の特性等に関する講座を開催し、11月には福祉避難所協定先の富士吉田市並びに富士河口湖町の防災部署の職員と当センター職員による連絡会を開催し、「福祉避難所開設・運営マニュアル」の見直し作業、備蓄倉庫内の物資点検と給水施設等の確認、最後に総合防災訓練を実施しました。訓練は新型コロナウイルス感染症流行により数年不実施でしたが、当センターが協定を締結以降、初めて図上での訓練を実施しました。

図上訓練を実施した理由としては、従前から行っていた実動訓練が、「福祉避難所開設・運営マニュアル」に沿って机・椅子やテント、発電機、段ボールベッドの組立・設置等の実作業に丸一日を費やしていたため、参加職員から効率的な実施方法への見直しを迫られていたことによります。その要望を受け、今回の図上訓練では、時間短縮を追いつつも避難所開設のステップを省くことなく、従来よりも一歩進めて急性期の運営まで展開することとし、舞台は当センターの大判平面図上、用意する機材・設備、支援物資や物品等は全てマグネットシートでミニチュア化し、リアルなイメージを湧かせることに注力しました。

この訓練実施のために企画から教材作成、リハーサルまで延べ2週間程を要しましたが、実経費はほぼかからずに用意できました。その概要をざっと記述しますと、①発災による条件付与資料作成、②訓練シナリオ作成、③大判の平面図作成、④ホワイトボードの平面図に貼り付けるマグネットパーツの作成と概ね4作業工程により準備ができます。教材等は既成品ではなく職員が一から手作りをし、全ての段階で検討を重ねたことで訓練に向けた意識が高まり、この訓練方法を学ぶのみならず防災知識とノウハウが職員に浸透したことが非常に大きな成果でありました。

訓練当日は準備万端で、協定先の富士吉田市並びに富士河口湖町職員に「開設準備mini訓練」の内容と役割分担を説明し、司会進行役が避難者の障害特性や随時発生する事象をアナウンスし、各班の職員が迅速に図上へ対応していく様子は楽しさと活気がありました。最初はこうしたらよい戸惑いますが、世話役の職員や周りの職員がサポートに入り、ワイワイ・ガヤガヤとした中でも訓練成果は出ていると感じました。

訓練後の振り返りの感想でも「実災害での運営のイメージが湧いた」、「職場に帰って同様な訓練を実施したい」などのコメントをいただき高評価でありました。職員が「知恵を絞り低予算でできた「開設準備mini訓練」の良い点は、何と云ってもやっていて楽しいことが成果につながる事です。ぜひ皆様も工夫を凝らした図上訓練にトライしてみたいはいかがでしょうか。



(福)山梨県社会福祉事業団障害者支援施設

はまなし寮

TEL (0555) 72-5322

FAX (0555) 72-5325

E-mail : hamanashi@yfj.or.jp

http://www.yfj.or.jp/hamanashi/

寮長 田口 芳樹

昨年は、2月にコロナ感染症のクラスターが発生し、寮内が隔離態勢となりました。感染症対応マニュアルの作成、訓練を実施してきたこともあり、大きな混乱もなくコロナ感染時のサービス継続を行うことができました。しかし、最近インフルエンザの重複感染や、新興感染症の流行など、感染症に関しては予想外の事が生じるため、マニュアルやBCP（事業継続計画）に関して、再度の見直しをしたところでした。年度の変り目からは感染症流行も落ち着きを見せましたので、感染症予防に重点を置いた生活から、対策をしつつ通常の生活に戻す取り組みをしています。

■行事の開催とご家族との暖かい時間

はまなし寮では、5月の「春まつり」、そして9月の「富士ふれあいの村まつり」は、ご家族の方が参加して一緒に楽しめる行事となっています。今年度から通常開催とし、久しぶりに多くのご家族の参加もありました。アトラクションや、ゲーム、ランチなどでの、楽しそうな利用者さんやご家族の笑顔は、職員にとっても励みとなりました。今後は、面



会や外出もコロナ禍前に戻せるように工夫をして、利用者さんの生活の質をさらに上げていきたいと思っています。

■障害者福祉サービス等報酬改定について

昨年4月に、障害者福祉サービス等報酬改定が実施されました。国としては、「地域生活への移行」にさらに舵を切った感があります。特に職員処遇の改善、重度障害者（強度行動障害児者、医療的ケア児者等）の地域移行について、いくつもの「加算」が施行されています。「加算」という考え方は、地域生活多様化への対応には効果ありますが、施設運営としては本体報酬単価の増額を望むところです。加算取得には職員の専門資格取得や人数的な増、研修や会議、記録の増などが条件とされるため、加算のための支出が増え、職員が利用者と接する時間が減る、事務量が増える、などの負担増があります。入所施設においては、現状での職員不足（少子化、人件費高騰、介護職離れ）、そして、利用者の重度化や高齢化による介護量の増加、専門性の向上が課題としてあり、どこの入所施設も本体報酬の増額が必要な状況です。国の地域移行の思惑の反面、入所施設のニーズは膨れているのが実情です。利用者さんやご家族が本当に望んでいる「サービス」は何か。国には、一部の障害者の意見や机上での数字だけではない「声」を聴いてもらいたいですね。



トピックス

はまなし寮

■周辺の雑木を伐採していただきました ～日あたり良くなり、明るい雰囲気～

はまなし寮は自然豊かな環境ですが、近年は建屋周辺の雑木が大きくなり、荒天時の倒木や日影が多くなるなどの弊害がありました。県有林の為、「富士ふれあいセンター」に相談し、建屋に隣接する雑木を伐採、整理していただきました。おかげさまで、年末のもちつき会も陽だまりの中で楽しみ、利用者さんから「明るくなったね」「部屋に日があたり暖かくなった」「散歩道に陽が当たって気持ちよい」「倒れそうな木が無くなって良かった」など好評です。



ふじざくら支援学校

TEL (0555) 72-5161

FAX (0555) 72-5164

E-mail: hujizkr-yg@pref.yamanashi.lg.jp

「地域で生きる力を育むために」

校長 金丸 実奈江

山梨県立ふじざくら支援学校は、開校以来富士北麓地域の皆様に支えられ、今年で創立29周年を迎えます。障害のある児童生徒が将来、地域の中で自分のもてる力を最大限に発揮し、生き生きと豊かに生活していくことができる「生きる力」を育むための一貫教育を行う特別支援学校です。

全校児童生徒は106人で、小学部、中学部、高等部で学んでいます。児童生徒は学校の所在地である富士河口湖町をはじめ、富士吉田市、西桂町、鳴沢村、忍野村、山中湖村の6市町村から毎日元気に通学しています。本校の対象となる障害は知的障害と肢体不自由と病弱(高等部)で、複数の障害を併せ持つ、医療的ケアを必要としている児童生徒も対象となります。このように多様な障害のある児童生徒が学んでいます。

■地域の方々と共に学び活動する

インクルーシブ教育の時代を迎え、特別支援学校の児童生徒が小中学校や高等学校の児童生徒と共に学ぶ経験等を将来に繋げる教育が求められています。開校以来継続して行っている「交流及び共同学習」は貴重な体験の機会になっています。

「学校間交流」では、鳴沢小学校、河口湖北中学校、富士北稜高校や吉田高校との活動や作品交流をしています。

「居住地校交流」では、希望者が居住する地域の小・中学校の児童生徒と交流を行うことができ

ます。今年度は4校と交流を行っています。

「地域交流」では、富士吉田市立図書館で読み聞かせの活動をしている「このはなさくや」の皆さん、楽しい演奏会による交流の「富士五湖ウインドオーケストラ」の皆さん、高等部の農園班と交流の「NPO法人富士と湖とかかしの里」の皆さんなど、地域の多くの方々と交流をさせていただきました。

また、「富士学苑高校ジャズバンド部」演奏会や、「星つむぎの村」、「有志の会」の皆様の星空体験は毎年継続して実施をいただいております。

富士河口湖の自然と文化に恵まれ、豊かな芸術活動が盛んに行われているからこそ体験活動が、地域の皆様の御理解と御協力により実施することができますことは本校の児童生徒への教育をさらに飛躍させるための大きな礎となっております。

■地域へ羽ばたくことをめざした教育と連携

高等部では年2回、地域の福祉事業所や企業で実習(インターシップ)をさせていただいており、卒業後の進路先として多くの卒業生が地域の皆様にお世話になっております。また、多くの児童生徒が放課後や休日に福祉事業所を利用して活動し、将来につながる「生きる力」を育む支援をいただいております。

■おわりに

ふじざくら支援学校は、地域の中で、地域の方々に支えていただきながら、教育活動を展開して参りました。これからも、ふじざくら支援学校を地域の皆様のお力で育てていただきたいと思います。引き続き、本校への御理解と御協力をお願いいたします。

トピックス

ふじざくら支援学校

■地域清掃活動

共に活動する経験を広げ、お互いを理解し、社会に参加する気持ちを育てることを目的に、NPO法人「富士と湖とかかしの里」と連携し、地域清掃活動を実施しています。

日頃から活動している身近な環境を改めて見直し、感謝の気持ちを育みながら地域の方々と一緒に活動しています。住みやすい地域づくりを考えるよい機会となりました。

かかしの里の皆さんと一緒に汗をかいて活動することで味わう喜びや達成感は何事にも代えがたい貴重な学びとなりました。



「富士・東部圏域にお住まいの医療的ケア児(者)等への支援について」

山梨県福祉保健部障害福祉課
課長 廣瀬 充

県障害福祉課では、県内にお住まいの医療的ケア児(者)及びそのご家族(以下、「医療的ケア児(者)等」という。)に対し、様々な支援を行っております。医療的ケア児(者)等への支援における大きな課題は、地域偏在の解消であり、富士・東部圏域在住の医療的ケア児(者)の方々が、身近な地域で障害福祉サービスを受けられるようにしていくことが重要です。ここでは富士・東部圏域在住の医療的ケア児(者)の方々に向けた県の主な取り組みについてご紹介します。

○富士・東部医療的ケア児支援センターの開所について

山梨県 HP



都留市立病院 HP



令和6年5月8日、人工呼吸器やたん吸引など医療的ケアが必要な方やそのご家族が安心して生活を送ることができるよう都留市立病院(都留市)に「富士・東部医療的ケア児支援センター」を開所しました。

センターでは、相談内容をしっかりと受け止め、本人やご家族に寄り添った総合的な支援を行うコーディネーターとの連携を通じて、医療的ケアを必要とするお子様の健やかな成長とご家族の負担軽減につなげていきます。

○障害児(者)施設整備費補助金の 上乗せ補助について



障害福祉サービス事業所等の確保を図るため、民間事業者が行う障害児施設や障害者施設の施設整備事業に対し助成を行っております。特に、富士・東部圏域においては、医療的ケア児(者)、重症心身障害児者等の重度障害者を受け入れる事業所が不足していることから、富士・東部圏域に限定し、当該補助金の県負担割合を時限的に引き上げ、民間事業者による施設※の早期開設を支援

しております。※入所施設、グループホーム(日中サービス支援型)、児童発達支援センターが上乗せ補助の対象

○医療型短期入所事業所開設促進事業について

医療的ケア児(者)等が在宅で安心した生活を送ることができるよう、医療機関や介護老人保健施設に対し、医療型短期入所事業所開設の働きかけを行うとともに、医療型短期入所事業所を新規開設する医療法人等に対して、医療機器等の備品購入や報酬請求システムの整備等に要する費用の一部を助成しております。

こうした取り組みにより、「介護老人保健施設はまなす(R6.12.1)」、「ツル虎ノ門整形外科・リハビリテーション病院(R7.1.1)」、「ツル虎ノ門整形外科・リハビリテーション病院介護医療院(R7.1.1)」において、医療型短期入所事業所を開設するとともに、令和7年2月1日には、都留市立病院において富士・東部圏域で初となる医療的ケア児を受け入れられる医療型短期入所事業所が開設されました。

○おわりに

今後も、富士・東部医療的ケア児支援センターなどに寄せられた当事者や関係者の声に耳を傾けながら、地域の実情に応じた取り組みを進めることで、障害のある方やそのご家族が安心して生活できる環境を整えていきます。引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。



医療的ケア児もご家族もそれぞれの自立をめざし

富士・東部医療的ケア児支援センター

センター長 太田 正法

コーディネーター・看護師 佐藤 まゆ

富士・東部医療的ケア児支援センターは昨年5月より毎週水曜日9:00-17:00に都留市立病院内に開設しています。「相談」と「関係機関連携」を主な機能とし、この地域で医療的ケア児がどのように生活しているのかを把握することから取り組んでいます。相談は本人やご家族だけでなく、保育所看護師、市町村保健師、計画相談員など行政関係者からも寄せられ、適切な連携を進めています。次年度には保育所や学校への訪問を開始し、子どもたちの日常生活に寄り添う支援を目指します。

医療的ケアは病状や成長、治療の進展により変化し、利用できる制度や環境も変わります。そのため、長期的に伴走する専門職の存在が欠かせません。専門職同士がそれぞれの強みを生かして連携し、必要な支援を適切なタイミングで提供する体制を整えています。さらに、地域全体で支援する仕組み

みを築くことを大切にしています。

また、医療的ケア児とそのご家族が抱える多くの負担を軽減し、医療的ケア児自身がより良い生活を送るとともに、ご家族も安心して自立を目指せる環境をつくることが重要です。一人ひとりが異なるニーズを持つ医療的ケア児に対し、個別性を尊重した支援を行っています。関係者会議やケースカンファレンスにも積極的に参加し、専門的で多角的な視点から支援を行っています。

当センターをご利用の際は、事前に電話やメールで予約をお願いします。相談内容は限定せず、幅広く対応していますので、どんなことでもお気軽にお問合せください。



富士・東部医療的ケア児支援センター

〒402-0056 山梨県都留市つる5-1-55

都留市立病院内 毎週水曜日(9:00~17:00)

Tel: 0554-45-1811(代) E-mail: care@tsuruhp.jp

富士北麓障害者基幹相談支援センター ふじのわ

富士北麓障害者基幹相談支援センター ふじのわ

センター長 川野 竜洋

「基幹相談支援センター」をご存知でしょうか？相談支援専門員や福祉事業所の方や当事者のご家族の方にはなじみがあると思います。来所やお電話をいただいた方もなんとなくイメージを抱いて頂けるかもしれません。しかし、残念ながら現に福祉に携わっていても、例えば入所施設の支援職員など、名称も知らないという方も少なからずいるのが現状です。

基幹相談支援センターは障害者支援を行う機関で、「ふじのわ」は富士吉田市役所内にはありますが(福祉課の片隅に居候させていただいています)、「富士北麓…」の名称からも分かりますように、当圏域の6市町村が合同で設置しています。

障害当事者やそのご家族のための、あるいは障害の有無も不明な方へも総合相談窓口として、必要な援助や情報提供を行なっています。

また、総合的な相談支援の拠点として、地域の障害者相談支援施設や団体の中核的な役割を担っています。

このように、個別の相談の窓口として、また地域の相談支援事業所や福祉事業所や学校、病院等各施設と連携をとり、その地域に住む障害者の方々のサポートを行なっています。

〔主な仕事内容〕

- 障害者の生活全般における相談やニーズへの専門的な相談支援、情報提供、助言
- 地域の相談支援事業者間の連絡調整、関係機関の連携の支援、人材育成
- 地域移行・地域定着の促進の取組み 施設や病院と連携し、障害者の生活準備と支援
- 虐待や権利擁護に関する相談
- 自立支援協議会の運営・当事者グループ活動(ふじさくや) 支援・研修会の企画運営

富士北麓障害者基幹相談支援センター ふじのわ

場 所: 富士吉田市役所 本庁1階

開 所 日: 月曜日～金曜日(祝日、12月29日から1月3日を除く)

開所時間: 午前8時30分～午後5時15分

TEL: 0555-28-6255 FAX: 0555-22-1122

E-mail: fujinowa@snow.ocn.ne.jp

「第26回富士ふれあいの村まつり」を開催!!

令和6年9月14日(土)に、障害のある方々と地域にお住まいの方々の交流を図り相互理解を一層深めることを目的として「第26回富士ふれあいの村まつり」を開催し、約1500人の方にご来場いただきました。

当日は、快晴の中、ゲストによる演奏、模擬店、舞台発表・ダンス、お楽しみ抽選会などで大いに盛り上がり、会場いっばいに笑顔あふれる楽しい1日となりました。

また、昨年に引き続き障害児(者)の日頃の文化芸術活動の成果をご覧いただく作品展を令和6年9月2日(月)～9月27日(金)(土日・祝日を除く)の約1ヶ月間、富士ふれあいセンター研修室にて開催しました。富士北麓・東部地域の9つの施設や学校から手芸、絵画、書道、陶芸などの昨年を上回る78作品が出展され、個人やグループで制作した大作を楽しむことが出来るとも見どころのある作品展となりました。開催期間中には多くの方が来場され好評のうちに終了しました。

おまつりにご協力いただきました皆さまに心から感謝を申し上げます。



県障害者文化展出品作品の紹介

(富士ふれあいの村内の施設から出品され
賞を受賞された作品を紹介します)

ふじざくら支援学校 中学部3年 難波 翔太 さん「初雪」入選

画用紙に富士山の型を敷き、スパッタリングの技法を用いて富士山と雪を描きました。たくさんの絵の具の中から好きな色を選んで、うっすらと積もりはじめた初雪を表現しました。

「富士ふれあいの村」へのアクセス

交通案内

車：河口湖インターより約2分
タクシー：河口湖駅より約5分
バス：河口湖駅より
「山梨赤十字病院」下車徒歩5分



富士ふれあいの村だよりは今回で第29号の発行となりました。お忙しい中、寄稿いただいた皆様には感謝申し上げます。

今年度も残りわずかとなり、1年間のまとめと来年度に向けての準備で慌ただしく毎日が過ぎて行っています。来年度も楽しく笑顔で、地域の皆様のお役に立てるよう努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。



編集・発行
山梨県立富士ふれあいセンター

〒401-0301
山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
TEL (0555) 72-5533
FAX (0555) 72-5539
E-mail: fuj-fureai@pref.yamanashi.lg.jp